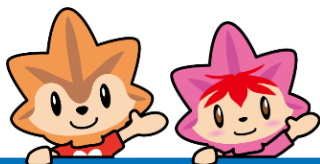


このチラシに関する問い合わせ先

TEL: 082-568-1011

(ダイヤル①を選択)

協会けんぽ広島支部マスコットキャラクター
健康いろは & かえで

高額な医療費が見込まれる方へ

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、後日、自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、払い戻されるとはいえ、高額な医療費の支払いは大きな負担となります。

そこで、高額な窓口負担が発生する場合には、医療機関ごと(1ヵ月単位)の**窓口負担を自己負担限度額**までとする方法があります。*

※保険医療機関(入院・外来別)、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。また、同月に入院や外来など複数の受診がある場合は、高額療養費制度の申請が必要となることがあります。保険外負担分(差額ベッド代など)や、入院時の食事負担額等は対象外です。

方法① マイナ保険証を利用する

医療機関等の窓口でマイナ保険証*を利用し、「限度額情報の提供」に同意することで限度額以上の一時支払が不要になります。

*健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード

(被保険者の市区町村民税が非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が別途必要です。)



必要なのは
マイナ保険証
のみ！
簡単おススメ！

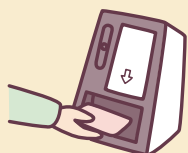
マイナ保険証の利用で各種手続きも便利・簡単に！

- | | |
|--|---|
| ☒ 就職や転職後の健康保険証の切り替え・更新が不要。 | ☒ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できる。 |
| ☒ 高齢受給者証の持参の必要もなくなります。 | ☒ マイナポータルで医療費通知情報入手でき医療費控除の確定申告が簡単。 |

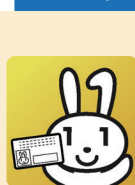
▼ マイナンバーカードの健康保険証利用の申込は (詳しくは裏面) ▼

医療機関で

- ☒ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから



マイナポータルアプリをインストール



セブン銀行ATMで

- ☒ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM 画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み



マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせはこちら



マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナンバー

0120-95-0178

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

方法② 限度額適用認定証を利用する

事前に「限度額適用認定証」の交付を受ける方法です。

① 事前申請

事前に郵送で「限度額適用認定申請書」を協会けんぽに提出

※申請書はホームページからダウンロードできます。

② 交付

限度額適用認定証の交付

③ 医療機関に提示

限度額適用認定証と健康保険証を医療機関に提示



申請から受取まで
1週間程度は
必要です。